



## 藤田観光が常和ホールディングス<3258>株式の大量保有報告書を提出



常和ホールディングス<3258>について、藤田観光が8月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社との取引関係の強化を図るため（3）」によるもの。

報告書によると、藤田観光の常和ホールディングス株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月20日。